

1 中間評価の目的

本市では、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする「第2次子ども・子育て未来プラン（子ども・子育て支援事業計画）」（以下「プラン」という。）を平成27年3月に策定し、子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでおります。

策定後、プランに掲げる子ども・子育て支援に係る取組を実施してきておりますが、30年3月でプランの策定から3年が経過し、この間、社会経済情勢の変化等により、子ども・子育て家庭を取り巻く環境も変化してきております。

このような変化に対応するため、計画期間の中間年度である29年度において、プランに掲げる施策の進捗状況や課題等を点検、評価し、その結果を残りの計画期間の取組に反映させていくことを目的に中間評価を実施しました。

2 施策評価について

プランの体系は、「取組・事業」（149事業）、取組・事業を束ねた「基本施策」（19施策）、基本施策を束ねた「基本目標」（6基本目標）という構造になっております。今回の施策評価は、この中の「基本施策」を対象として実施するもので、各施策を構成する取組・事業の進捗状況を把握するとともに、参考指標等を基に総合的に評価し、31年度目標達成に向け、課題や今後の対応方針を整理しております。

(1) 評価方法

施策評価にあたっては、各施策ごとに28年度末時点（一部29年度データ）における進捗状況を把握し、施策担当課による自己評価、秋田市子ども・子育て会議委員による評価をもとに、総合評価としてABCの3段階で判定しております。

ABCの3段階判定基準は次のとおりです。

A	目標を達成済またはおおむね達成
B	目標達成に向けて順調に事業を実施中
C	目標達成に向けた事業の実施が不十分

(2) 評価結果の概要

総合評価の結果は、次のとおりです。

評価	該当施策数	割合
A	13	68%
B	6	32%
C	—	—

各施策ともA評価もしくはB評価となっており、目標達成に向けおおむね順調に推移しております。

(3) 施策別評価内容

3ページから、参考指標の推移と総合評価、秋田市子ども・子育て会議委員の評価・意見、課題と今後の対応方針、施策を構成する取組・事業について、各施策ごとにまとめております。